

みどりの杜俳句会

山住みや花冷の風うしろより 佐山けさ子
 雪柳枝しなやかに真白かな 梅澤 時江
 風呂の湯に浮かびて菖蒲やはらかし 飯野はつ志
 雨上がり桜ひときは輝やけり 西 ツル
 笠鉦の様に枝たれ雪柳 梅澤きくえ
 軒下の一つ遅れてチューリップ 田村 好子
 山桜芝生の上に散り初め 鈴木 啓子
 丈高く大根の咲く白さかな 高橋 ツネ
 河津桜一樹紅濃く道はとり 関口 侑子
 耕運機止み鶯の声高し 野口利江子
 霊山の洩れ日にひらき著莪の花 小宮 勉
 しだれ梅隙なき程につぼみ付く 土屋 厚子
 手水舎の水音紅梅開き初む 初雁 功子
 紙漉絵図見入り薄暑の町巡る 山田 美子



人権シリーズ

「スポーツをすることは人権のひとつ」

(414)

皆さんは「オリンピック憲章」を知っていますか。これは、国際オリンピック委員会が定めたオリンピックの根本原則などのことです。その中には「スポーツをすることは人権のひとつ」であり、「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別は認められない」など、人権に配慮されたスポーツの祭典であることが明確にうたわれています。スポーツと一口に言っても、個人競技と団体競技、アマチュアスポーツとプロスポーツ、競技スポーツとレクリエーションスポーツ、対人競技と競争など、種目や形態はさまざまです。スポーツをする目的は、人によって趣味や娯楽のためであったり、健康の保持増進や体力の向上のためであったり、学校の部活動や仕事のためであったりと、それぞれ異なります。このようにスポーツは、誰もが自分の意志により、それぞれの目的のために行うべきもので、本来人権を侵害する体罰や暴力などは相容れないものです。身近なスポーツから一流選手によるスポーツまで、誰のためのスポーツなのか、何のためのスポーツなのかを、今一度考える必要があるのではないのでしょうか。

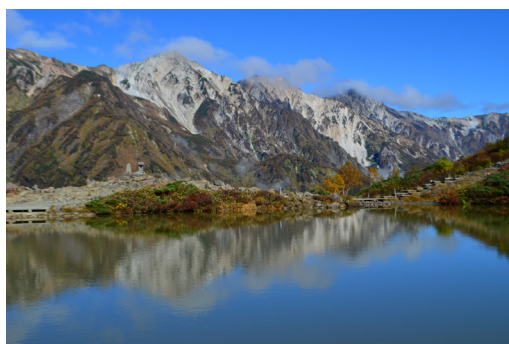
スポーツの根源である「ルールを守り、お互いを尊重すること」は、すべての人が幸せに生きる社会を実現するために必要なことです。年齢や性別、障がいの有無などを問わず、広く人々がそれぞれの関心や適性などに応じてスポーツを楽しんで行うことは、ひとつの権利です。今夏行われるパリオリンピック・パラリンピックが、皆さんの人権について考えるきっかけになることを願っています。

東秩父村スポーツ推進委員 青木 登

アートの世界

秋の紅葉の盛りに北アルプスの唐松岳（標高2696メートル）に登りました。その途中、標高2065メートル地点にある八方池の水面に鏡のように映る白馬三山に思わずシャッターをパシャリ。好きな作品の1枚です。

山の天気は移り変わりが激しいので、シャッターチャンスは一瞬です。不意に訪れる一瞬を綺麗に撮影できると精神的に高揚し、リラックスできるのでやりがいを感じますね。



「水鏡の白馬三山」

撮影者 写友会

大久根 宏さん（安戸）

【お詫びと訂正】広報ひがしちちぶ5月号に掲載したアートの世界に誤りがありました。

・版画作品「月下美人」の正しい向きは縦長です。

・（誤）描いて、掘って、摺り上げる。（正）描いて、彫って、摺り上げる。

市民の皆さま、関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。